

貸金業利用者に関する調査・研究 〈調査結果〉

平成24年10月
株式会社日本統計センター



I . 調査概要

1. 調査設計

調査手法	インターネット調査
抽出母集団	アイブリッジ株式会社保有 モニター会員
調査地域	全国
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 20～70代の男女 ・ 本人または家族が以下の職業に従事している場合は対象外 出版・印刷関連、新聞・放送業、マスコミ、広告、市場調査、金融関係（銀行/信託/信金/信組/政府系金融信販/消費者金融/その他金融/証券、商品取引/生命保険/損害保険）
調査期間	2012年6月15日（金）～7月9日（月） ※スクリーニング調査・本調査を合わせて実施
調査設計	<p><input type="checkbox"/>スクリーニング調査： 回収目標サンプル数 最大40,000サンプル 性別／年代で母集団準拠を行った40,000サンプル程度 ※母集団準拠については、平成22年の国勢調査結果による人口構成比を算出したものを母集団として使用。</p> <p><input type="checkbox"/>本調査： 回収目標サンプル数：4,000サンプル程度 <グループA> 3年以内借入経験者 2,000サンプル <グループB> 3年以内借入経験者以外 2,000サンプル <グループC> 「農林漁業」従事者 300サンプル</p>
有効回収 サンプル数	<p><input type="checkbox"/>スクリーニング調査 <グループ1> 性別／年代で母集団準拠を行った44,876サンプル。なお、十分に母集団に準拠したサンプル回収が行われなかった属性があったため、補正処理（ウェイトバック）を実施。</p> <p><input type="checkbox"/>本調査 <グループA> 3年以内借入経験者 1,792サンプル <グループB> 3年以内借入経験者以外 2,000サンプル （うち、借入未経験者2,000サンプル） <グループC> 「農林漁業」従事者 300サンプル（補填サンプル）</p>

（注）補填サンプルについては、職業別に分析を行う際に、これを加えたものをベースとして分析を行っている。（過去の調査においても同様）

2. 対象者グループの定義補足

・『3年以内借入経験者』

最近3年以内に、「クレジットカード会社のキャッシング・カードローン」、「消費者金融からの借入れ」、「商工ローンからの借入れ」、「手形割引業者からの借入れ」のいずれかの利用経験がある方

・『3年以内借入経験者、かつ現在借入残高あり』

最近3年以内に、「クレジットカード会社のキャッシング・カードローン」、「消費者金融からの借入れ」、「商工ローンからの借入れ」、「手形割引業者からの借入れ」のいずれかの利用経験があり、かつ、現在そのいずれかの借入残高が残っている方

・『3年以内借入経験者、かつ現在消費者金融に借入残高あり』

最近3年以内に、「クレジットカード会社のキャッシング・カードローン」、「消費者金融からの借入れ」、「商工ローンからの借入れ」、「手形割引業者からの借入れ」のいずれかの利用経験があり、かつ、現在「消費者金融からの借入れ」の借入残高が残っている方

・『借入経験なし』

過去、「クレジットカード会社のキャッシング・カードローン」、「消費者金融からの借入れ」、「商工ローンからの借入れ」、「手形割引業者からの借入れ」のいずれについても利用経験がない方

3. ウェイトバックについて

今回の調査におけるウェイトバックは、以下により実施した。

(1) スクリーニング調査におけるウェイトバック

一部の属性については、平成22年国勢調査による性別・年代別人口構成に十分に準拠したサンプル回収が行われなかったため、スクリーニング調査における性別・年代別回収数の構成比が平成22年国勢調査による性別・年代別人口構成比と同じになるように補正処理(ウェイトバック)を行った(図表1)。

(2) 本調査におけるウェイトバック

- ① 本調査回収サンプル全体(3,792サンプル)の性別・年代別人口構成比が、スクリーニング調査における調整後の性別・年代別人口構成比と同じになるように補正処理(ウェイトバック)を集計で行った。

(この補正処理後の「3年以内借入経験者」及び「3年以内借入経験者以外」のサンプル数は、それぞれ1647サンプル、2145サンプル(合計3792サンプル)となる)

- ② スクリーニング調査の結果から、「3年以内借入経験者」が全体に占める割合は7.3%と推計される(図表2)。他方、今回の本調査設計では「3年以内借入経験者」を2,000サンプル、「3年以内借入経験者以外」を2,000サンプルとして設計を行ったため本調査の回収結果は「3年以内借入経験者」が本調査回収サンプル計の半数近く(1,792サンプル)を占めており、実際の構成よりも大きな比率を占めている。

よって、制度の認知度など、「3年以内借入経験者」と、これ以外を足し上げた数値をみる際には、3年以内借入経験者の比率を上記の構成比(全体の7.3%)に合わせるための補正処理(ウェイトバック)を集計で行っている。

(図表1)スクリーニング調査における性別・年代別サンプル回収数とウェイトバック値

	サンプル数	サンプル構成比	国勢調査人口比率		WB値	WB後サンプル数	WB後サンプル構成比
全体	44,876	100.0%	100.0%			44,876	100.0%
男性:20-39歳	5,785	12.9%	16.2%	⇒	1.257	7,270	16.2%
男性:40-59歳	8,574	19.1%	17.4%	⇒	0.911	7,808	17.4%
男性:60歳以上	7,313	16.3%	15.7%	⇒	0.963	7,046	15.7%
女性:20-39歳	9,373	20.9%	15.7%	⇒	0.752	7,046	15.7%
女性:40-59歳	11,599	25.8%	17.4%	⇒	0.673	7,808	17.4%
女性:60歳以上	2,232	5.0%	17.6%	⇒	3.539	7,898	17.6%

(図表2)スクリーニング調査結果における「3年以内借入経験者」の割合

	TOTAL	3年以内借入経験者	3年以内借入経験者以外
TOTAL	44,880	3,258	41,622
(%)	100.0	7.3	92.7

※数値は性別・年代に関するウェイトバック後のもの



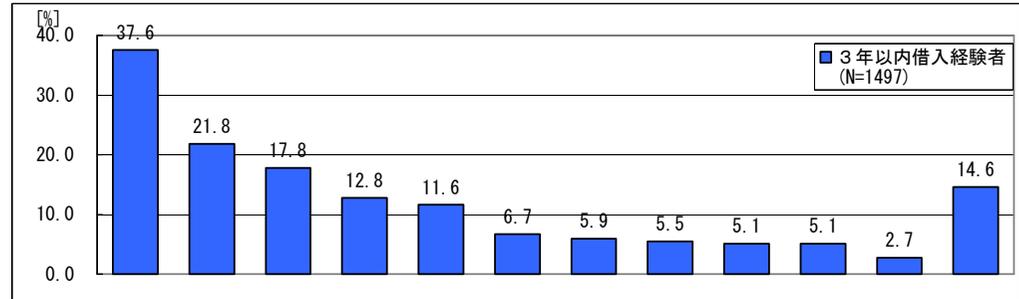
Ⅱ．調査結果のまとめ

1. 3年以内借入経験者の実態：借入目的（直近借入）

■3年以内借入経験者のクレジットカード会社のキャッシング・カードローンの直近利用目的上位3位は、「生活費不足の補填」37.6%、「欲しいものための資金不足」21.8%、「クレジットカードの支払い資金不足」17.8%。

- ・年収別では、年収が低いほど「生活費不足の補填」への回答率が高くなる傾向。
- ・職業別では、3年以内借入経験者全体と比べ『派遣・契約社員』や『パート・アルバイト・フリーター』『専業主婦／主夫』は「生活費不足の補填」の回答割合が高い。
- ・『個人事業主』は「クレジットカードの支払い資金不足」、『専門職』は「欲しいものための資金不足」、『公務員』『農林漁業』『学生』は「小遣い不足」の回答割合が3年以内借入経験者全体に比べて高い。

(図表3)クレジットカードのキャッシング・カードローン利用者の直近利用目的
(ベース:3年以内借入経験者)

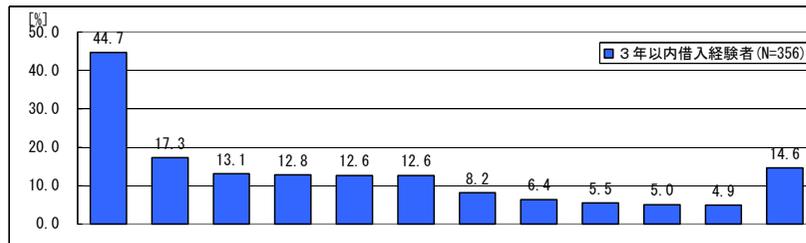


サンプル数	生活費不足の補填	欲しいものための資金不足	クレジットカードの支払い資金不足	小遣い不足	遊びのための資金不足	冠婚葬祭費の支払い	医療費の支払いのため	他の貸金業者への返済	子どもの教育関連の支払い	住宅ローンの返済	その他		
3年以内借入経験者全体	1497	37.6	21.8	17.8	12.8	11.6	6.7	5.9	5.5	5.1	2.7	14.6	
0円	42	43.4	8.1	10.3	16.5	11.0	2.1	0.0	11.2	2.1	2.1	0.0	14.3
1~300万円以下	480	45.8	26.2	15.6	12.5	9.8	3.3	6.4	4.0	3.8	4.4	1.6	12.3
301~500万円以下	453	36.9	19.8	17.6	12.4	13.5	6.2	5.5	5.4	5.4	4.5	3.2	16.4
501~1000万円以下	430	30.7	21.1	22.4	13.0	11.6	10.4	6.6	7.0	5.8	6.4	3.1	13.2
1001万円以上	93	27.5	18.1	12.0	14.2	12.4	11.1	4.7	4.7	7.4	6.9	5.6	23.7
会社員	532	32.1	22.6	17.8	15.7	14.3	6.5	5.9	4.2	5.3	6.5	3.4	12.4
経営者・役員	57	22.3	18.4	14.3	13.3	16.1	1.6	3.7	3.1	2.9	8.1	0.0	24.5
個人事業主	169	41.6	13.6	23.0	10.5	10.9	6.1	6.0	6.3	6.3	2.7	3.0	19.8
公務員(教職員含む)	43	26.2	25.8	11.8	21.8	11.8	8.1	4.1	6.2	8.1	8.3	4.1	10.2
専門職	28	31.0	33.0	22.0	12.5	13.9	9.5	6.2	7.7	6.3	6.6	6.5	9.5
農林漁業	32	31.3	25.0	12.5	21.9	6.3	0.0	0.0	6.3	0.0	6.3	3.1	15.6
派遣・契約社員	123	45.0	24.1	16.5	11.8	9.0	9.7	8.3	9.1	5.6	5.0	0.7	20.6
パート・アルバイト・フリーター	219	45.6	25.0	17.5	9.3	9.6	8.2	4.3	3.5	3.6	3.7	4.1	10.8
専業主婦／主夫	157	46.0	18.2	13.9	4.4	8.9	9.5	7.3	10.1	2.2	1.1	0.6	15.7
無職	122	36.0	24.4	18.1	16.1	9.3	2.4	6.5	5.5	8.2	7.5	2.5	15.4
学生	14	37.4	25.0	5.9	19.1	13.2	0.0	6.6	0.0	0.0	6.6	0.0	18.5
その他	33	36.6	16.6	29.0	17.8	5.2	0.0	2.5	5.2	5.0	2.5	0.0	7.5

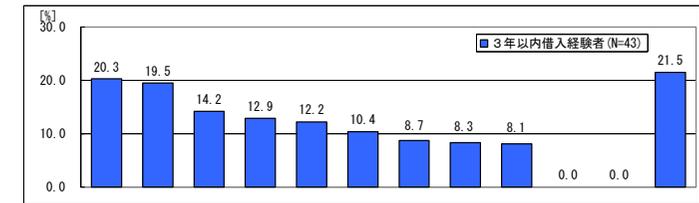
■ 3年以内借入経験者全体の比率よりも5ポイント以上高い
 ■ 3年以内借入経験者全体の比率よりも5ポイント以上低い

- 3年以内借入経験者の消費者金融の直近利用目的上位3位は、「生活費不足の補填」44.7%、「クレジットカードの支払い資金不足」17.3%、「他の貸金業者への返済資金不足の補填」が13.1%である。
- 3年以内借入経験者の商工ローンの直近利用目的上位3位は、「生活費不足の補填」20.3%、「住宅ローンの支払補填」19.5%、「クレジットカードの支払い資金不足」14.2%である。

(図表4) 消費者金融利用者の直近利用目的(ベース:3年以内借入経験者)



(図表5) 商工ローン利用者の直近利用目的(ベース:3年以内借入経験者)



サンプル数	生活費不足の補填	クレジットカードの支払い資金不足	他の貸金業者への返済資金不足の補填	が足りないものがあつたため	遊ぶためのお金(遊費)	お小遣いが足りない	足りない元手があつたため	医療費の支払いのため	冠婚葬祭費の支払いのため	子どもの教育関連費(塾・合宿等を含む)の支払いのため	住宅ローンの支払補填	その他	
3年以内借入経験者全体	356	44.7	17.3	13.1	12.8	12.6	12.6	8.2	6.4	5.5	5.0	4.9	14.6
0円	7	38.7	12.2	13.3	24.3	25.1	38.7	13.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1~300万円以下	130	59.9	18.2	11.1	11.3	10.1	12.6	8.0	6.3	5.3	2.6	3.2	13.9
301~500万円以下	97	43.2	15.4	10.3	13.0	16.7	12.6	6.7	6.3	4.5	3.7	7.5	13.9
501~1000万円以下	98	30.7	17.2	15.7	15.9	11.3	9.9	7.9	6.1	6.2	8.3	3.4	18.4
1001万円以上	24	28.1	21.5	24.7	3.8	11.1	16.2	7.6	7.3	8.9	10.7	10.7	10.2
会社員	146	39.0	17.0	12.3	12.3	16.7	10.6	9.7	5.2	5.3	4.7	6.7	9.9
経営者・役員	17	20.0	10.0	4.8	0.0	4.8	18.7	5.2	5.2	0.0	0.0	0.0	46.1
個人事業主	35	53.8	19.1	12.8	23.2	13.4	15.5	7.3	7.5	2.6	5.8	8.2	17.9
公務員(教職員含む)	10	16.9	25.0	16.9	16.9	24.3	25.7	8.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
専門職	10	47.9	8.8	17.6	8.8	0.0	0.0	25.6	0.0	17.7	8.8	16.8	
農林漁業	8	12.5	0.0	0.0	12.5	0.0	25.0	12.5	0.0	12.5	0.0	50.0	0.0
派遣・契約社員	29	64.9	21.1	26.8	25.0	18.0	23.6	5.7	6.0	15.2	9.1	2.9	6.0
パート・アルバイト・フリーター	56	53.2	14.9	13.9	12.3	6.4	8.4	9.9	4.6	6.2	4.7	0.0	17.4
専業主婦/主夫	18	56.7	9.6	9.1	4.6	9.1	9.6	4.6	5.1	5.1	9.6	0.0	23.5
無職	24	42.5	24.8	11.1	6.9	7.6	20.0	11.4	12.7	5.1	0.0	12.3	12.3
学生	1	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	9	39.1	19.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	9.0	0.0	0.0	32.6

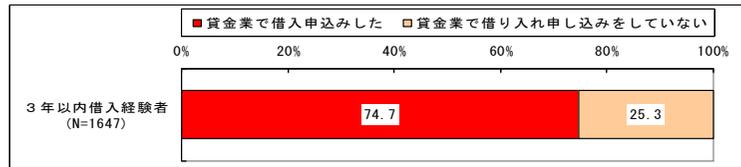
■ 3年以内借入経験者全体の比率よりも5ポイント以上高い
■ 3年以内借入経験者全体の比率よりも5ポイント以上低い

サンプル数	生活費不足の補填	住宅ローンの支払補填	クレジットカードの支払い資金不足	他の貸金業者への返済資金不足の補填	医療費の支払いのため	足りない元手があつたため	遊ぶためのお金(遊費)	子どもの教育関連費(塾・合宿等を含む)の支払いのため	住宅ローンの支払補填	その他			
3年以内借入経験者	43	20.3	19.5	14.2	12.9	12.2	10.4	8.7	8.3	8.1	0.0	0.0	21.5

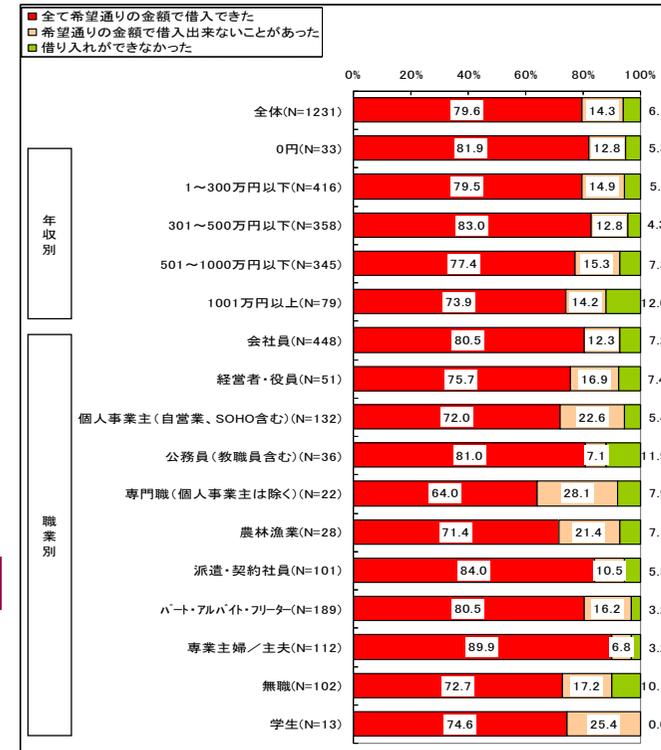
2. 改正貸金業法施行後の借入状況：希望通りの借入有無

- 3年以内借入経験者のうち、改正貸金業法完全施行（2010年6月18日）以降、「貸金業で借入申込みした」のは74.7%。そのうち、「全て希望どおりの金額で借入れができた」のは79.6%。
- 希望通りに借入れができなかった時の対応として、「支出を控えた・諦めた」が最も多く56.3%。「親類・友人等からの援助を受けた・借入れを行なった」が27.2%で続く。

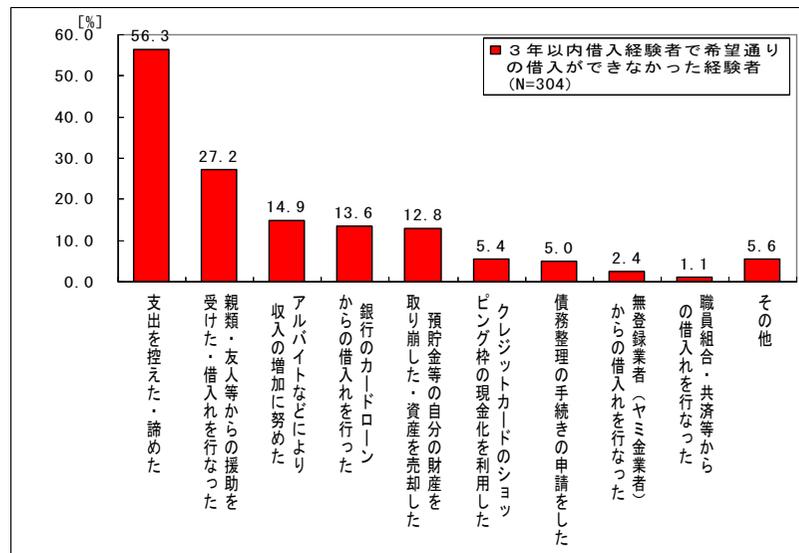
(図表6)改正貸金業法完全施行後の借入申込み有無
(ベース:3年以内借入経験者)



(図表7)改正貸金業法完全施行後の借入申込みと希望金額借入有無
(ベース:3年以内借入経験者、※借入申込みなしを除く)



(図表8)改正貸金業法完全施行後の借入不可・希望金額借入不可時の対応
(ベース:希望通りの借入不可の経験あり)

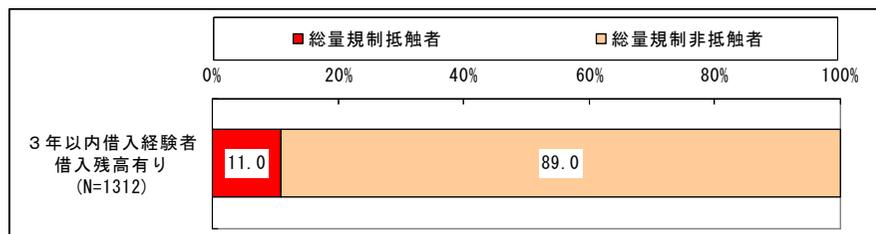


※サンプル数30未満は参考値。
※職業別サンプルには、補填用サンプルを含む(ただし、全体には含まない)。

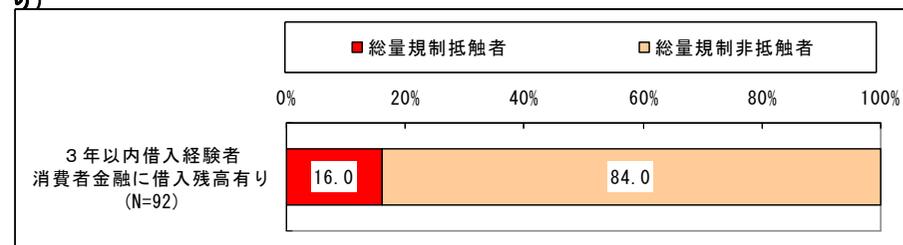
3. 『総量規制』 抵触者の割合／現在の借入残高

- 3年以内借入経験者でかつ現在借入残高がある者のうち、総量規制抵触者（借入残高が年収の1/3を超える）は11.0%。
 - ・ 年収別では、年収が低いほど、抵触者比率も高くなる。職業別では、『無職』『学生』『農林漁業』で抵触者比率が他の職業より高い。
 - ・ 「現在消費者金融に借入残高あり」のうち、総量規制抵触者は16.0%。
- 総量規制抵触者(3年以内借入経験者かつ現在借入残高あり)の借入残高平均は139.1万円と総量規制非抵触者(30.3万円)の4倍強。残高が100万円超の層は抵触者全体の45%近くを占める。

(図表9) 総量規制抵触者比率
(ベース: 3年以内借入経験者、かつ現在借入残高あり)



(図表11) 総量規制抵触者比率
(ベース: 3年以内借入経験者、かつ現在消費者金融に借入残高あり)

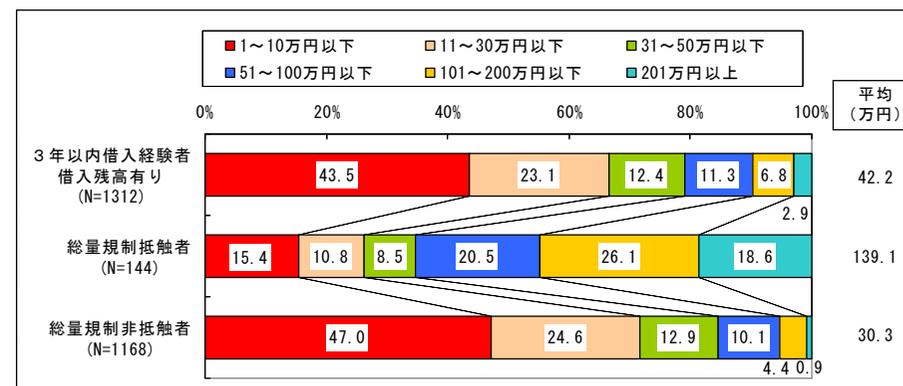


(図表10) 総量規制抵触者比率 年収／職業別
(ベース: 3年以内借入経験者、かつ現在借入残高あり)

	サンプル数	総量規制 抵触者比
年収	0円	100.0
	1～300万円以下	15.4
	301～500万円以下	7.0
	501～1000万円以下	2.8
	1001万円以上	4.7
職業	会社員	6.5
	経営者・役員	8.4
	個人事業主	16.1
	公務員(教職員含む)	16.7
	専門職	2.9
	農林漁業	18.5
	派遣・契約社員	12.2
	パート・アルバイト・フリーター	11.8
	専業主婦/主夫	6.5
	無職	26.0
	学生	40.9

※サンプル数30未満は参考値。
※職業別サンプルには、補填用サンプルを含む。

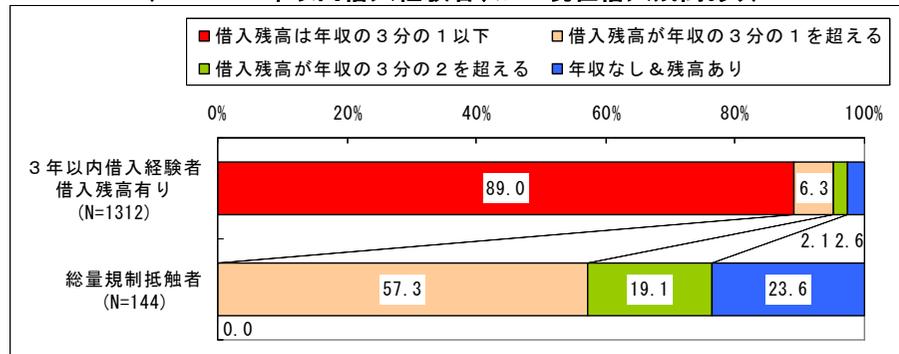
(図表12) 現在の借入残高
(ベース: 3年以内借入経験者、かつ現在借入残高あり)



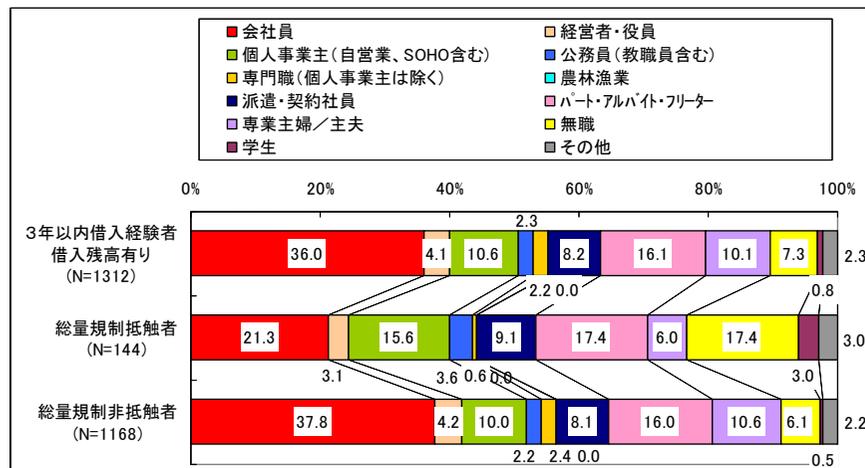
4. 『総量規制』抵触者の特徴

- 総量規制抵触者のうち、年収がなく借入はある者は23.6%。
- 職業別では、非抵触者と比べ『個人事業主』『無職』が多く、『会社員』や『専業主婦／主夫』が少ない。
- 消費者金融に残高のある総量規制抵触者の借入目的は、非抵触者に比べ、「クレジットカードの支払い資金不足」「他の貸金業者への返済不足の補填」「医療費の支払い」「ギャンブルの手元資金不足」の割合が高い。

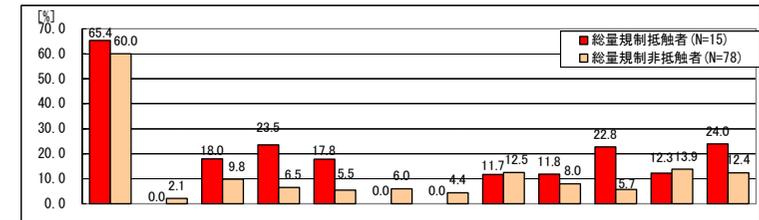
(図表13) 総量規制抵触者 借入残高と年収の比率区分
(ベース:3年以内借入経験者、かつ現在借入残高あり)



(図表14) 総量規制抵触者 職業
(ベース:3年以内借入経験者、かつ現在借入残高あり)



(図表15) 総量規制抵触者 消費者金融 借入目的(ベース:3年以内借入経験あり、かつ現在消費者金融に借入残高あり)



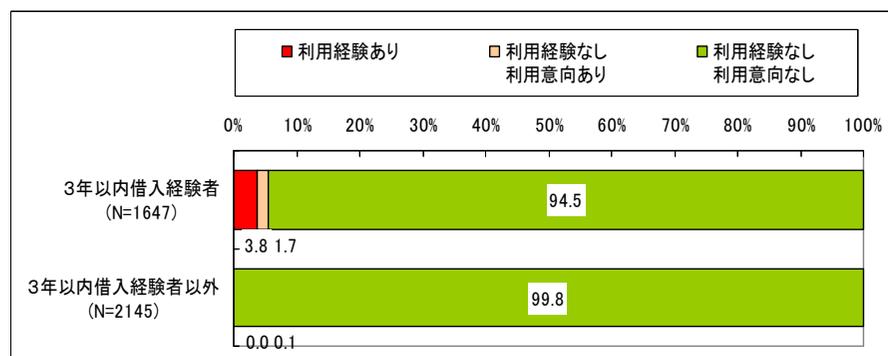
借入目的	3年以内借入経験者 消費者金融に借入残高あり(合)	総量規制抵触者	総量規制非抵触者
クレジットカードの支払い資金不足	92	15	78
他の貸金業者への返済不足の補填	60.8	65.4	60.0
医療費の支払い	1.8	0.0	2.1
ギャンブルの手元資金不足	11.1	18.0	9.8
その他	9.2	23.5	6.5
冠婚葬祭の支払い	7.4	17.8	5.5
子どもの教育費	5.1	0.0	6.0
住宅ローン	3.7	0.0	4.4
生活費	12.4	11.7	12.5
娯楽費	8.6	11.8	8.0
その他	8.5	22.8	5.7
その他	13.7	12.3	13.9
その他	14.3	24.0	12.4

※サンプル数30未満は参考値。

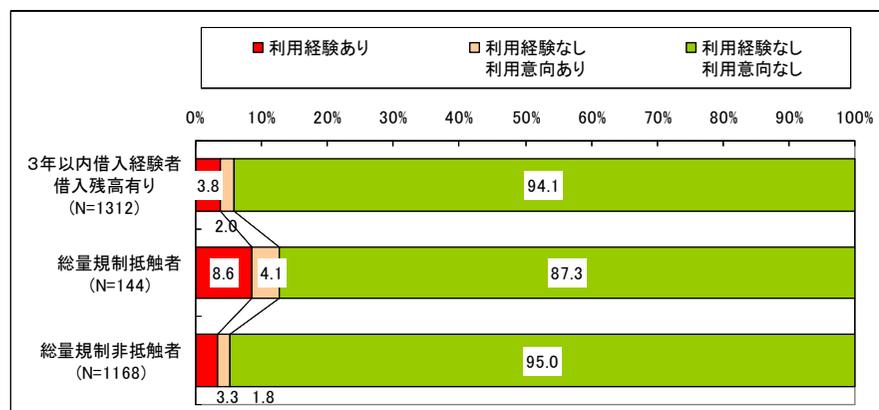
5. 『無登録業者（ヤミ金）』の利用経験

- 3年以内借入経験者のうち、『無登録業者（ヤミ金）』の「利用経験あり」は3.8%、「利用意向があったが利用経験なし」は1.7%となっている。
・職業別で見ると、ほとんどの職業において、「利用経験あり」の割合が6%未満。
- 総量規制抵触者では、『無登録業者（ヤミ金）』の「利用経験あり」は8.6%、「利用意向があったが利用経験なし」が4.1%。

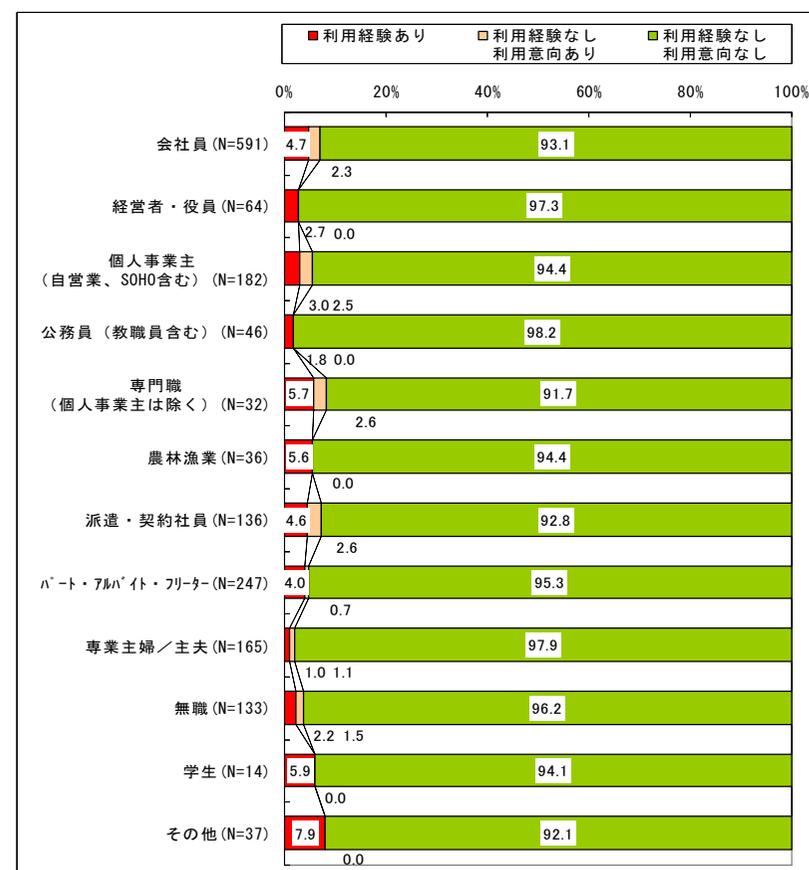
(図表16) 無登録業者(ヤミ金)の利用経験



(図表18) 無登録業者(ヤミ金)の利用経験: 総量規制抵触有無別
(ベース: 3年以内借入経験者、かつ現在借入残高あり)



(図表17) 同左: 職業別(ベース: 3年以内借入経験者)



※サンプル数30未満は参考値。
※職業別サンプルには、補填用サンプルを含む。

6. 『総量規制』『上限金利引き下げ等』の認知

- 『総量規制』に関する事柄の認知は、認知計では、全体で「貸金業法が改正されたこと」52.8%、「上限金利の引下げ」46.6%、「『総量規制』の内容」45.0%の順に高い。
- 「詳細な内容まで知っていた」とする割合では、「『総量規制』の内容」が14.2%で最も高い。
 - ・ 全ての項目において、『3年以内借入経験者』の認知計は「借入未経験者」の認知計を大きく上回る。
 - ・ 『総量規制抵触者』と『総量規制非抵触者』を比べると、「認知計」では「貸金業法の改正」や「上限金利の引き下げ」についてはほぼ同率となっているものの、「詳細な内容まで知っていた」とする割合では『総量規制抵触者』の方が高い。

(図表19)総量規制／上限金利の引下げ認知

「認知計」＝「詳細な内容まで知っていた」「聞いたことはあるが詳細な内容までは知らなかった」

単位：%	サンプル数	貸金業法の改正		総量規制の導入		総量規制の内容		基準を超える貸付時、顧客に対して年収等の証明資料を徴求することが貸金業者に義務付けられる		貸付時、他の金融機関からの借入残高等の調査が貸金業者に義務付けられる		上限金利の引き下げ	
		認知計	詳細な内容まで認知	認知計	詳細な内容まで認知	認知計	詳細な内容まで認知	認知計	詳細な内容まで認知	認知計	詳細な内容まで認知	認知計	詳細な内容まで認知
		全体	3792	52.8	12.4	41.6	10.7	45.0	14.2	27.6	7.3	25.3	6.5
3年以内借入経験者	1647	83.2	43.7	78.2	40.3	80.9	46.8	66.9	33.7	60.6	26.4	74.9	24.7
借入未経験者	2145	50.3	9.5	38.8	8.0	41.9	11.4	24.5	5.1	22.4	4.7	44.1	5.8
3年以内借入経験者のうち 総量規制抵触者(残高あり)	144	82.6	50.3	79.6	47.9	81.0	51.8	70.7	38.1	67.5	28.5	74.7	30.0
3年以内借入経験者のうち、 総量規制非抵触者(残高あり)	1168	83.0	44.0	77.9	40.4	81.3	47.1	67.0	34.2	60.3	26.8	74.0	23.9

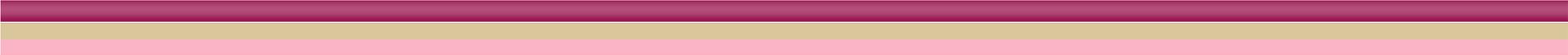
7. 『セーフティネット』の認知

- 『セーフティネット』の認知は、認知計については、全体で「弁護士会、司法書士会の相談窓口」が47.6%、「法テラス、国民生活センターの相談窓口」が39.7%で他の窓口や制度よりも高い。
- 一方、利用意向については、「法テラス、国民生活センターの相談窓口」が22.5%で最も高い。
 - ・「総量規制抵触者」の認知計は、「弁護士会、司法書士会の相談窓口」が72.6%で最も高く、「法テラス、国民生活センターの相談窓口」58.7%、「財務局や地方自治体の多重債務専門相談窓口」46.6%がこれに続く。
 - ・「総量規制抵触者」の各セーフティネットの利用意向は、いずれの機関でも40～50%程度。

(図表20)セーフティネットの認知／利用意向

「認知計」＝「詳細な内容まで知っていた」「聞いたことはあるが詳細な内容までは知らなかった」

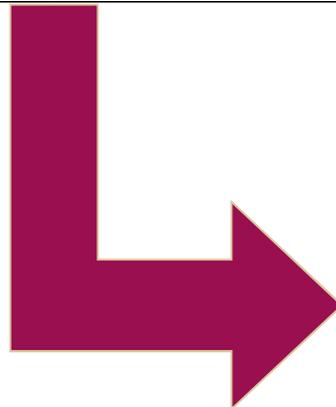
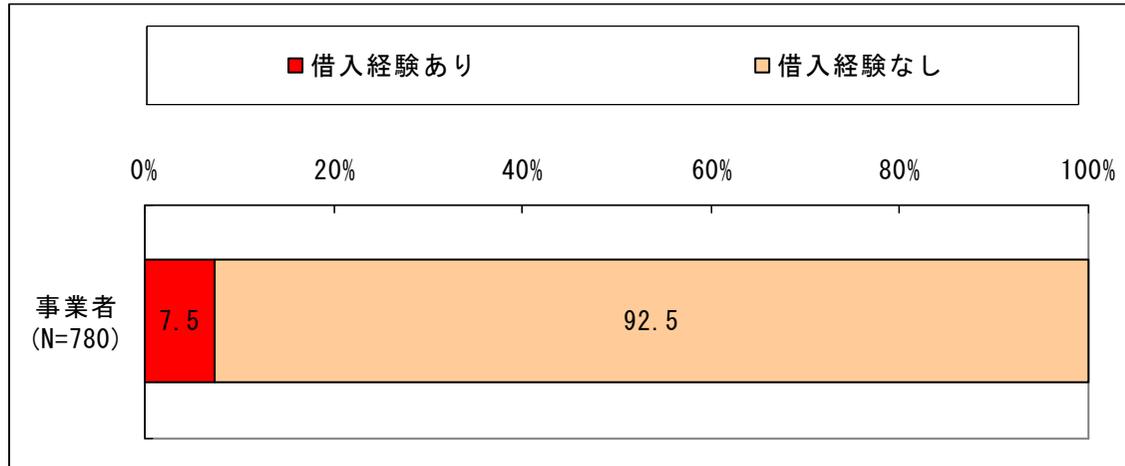
単位:%	サンプル数	財務局や地方自治体の多重債務専門相談窓口			法テラス、国民生活センターの相談窓口			弁護士会、司法書士会の相談窓口			生活協同組合や労働金庫・信用金庫による貸付制度			都道府県の社会福祉協議会が行う生活福祉資金貸付制度		
		認知計	詳細な内容まで認知	利用意向あり	認知計	詳細な内容まで認知	利用意向あり	認知計	詳細な内容まで認知	利用意向あり	認知計	詳細な内容まで認知	利用意向あり	認知計	詳細な内容まで認知	利用意向あり
		全	3792	30.5	2.8	18.6	39.7	4.9	22.5	47.6	5.5	17.0	23.0	2.5	14.4	22.6
3年以内借入経験者	1647	50.2	7.1	30.2	60.9	11.7	36.7	71.1	12.9	28.7	36.6	5.5	30.7	35.6	6.2	33.1
借入未経験者	2145	29.4	2.5	16.6	38.7	4.2	20.4	46.3	4.7	15.2	22.3	2.2	12.5	22.4	2.3	16.1
3年以内借入経験者のうち 総量規制抵触者(残高あり)	144	46.6	13.4	42.3	58.7	22.2	51.0	72.6	20.8	37.3	37.0	9.8	43.6	34.8	12.5	47.6
3年以内借入経験者のうち、 総量規制非抵触者(残高あり)	1168	50.8	6.3	28.3	60.9	10.4	34.5	71.5	12.2	27.6	36.7	5.2	29.0	35.3	5.4	30.5



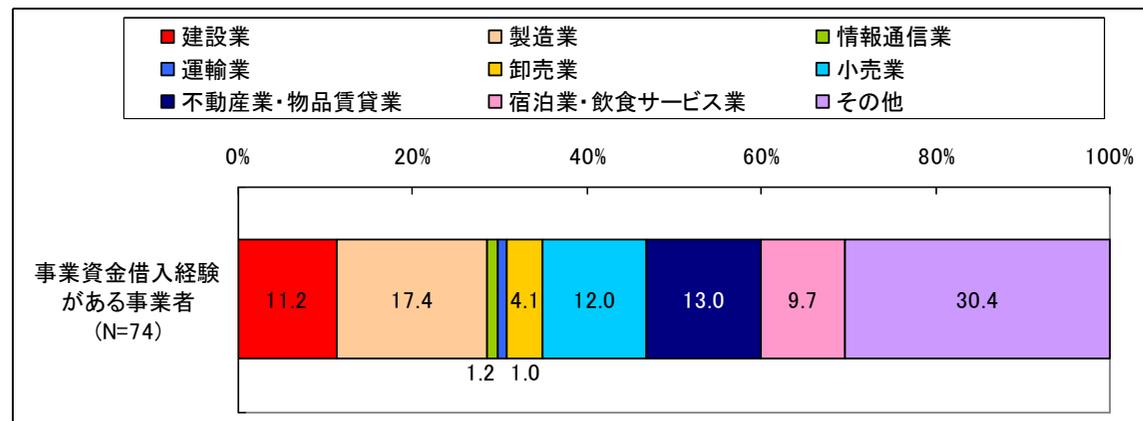
Ⅲ. 事業者向け調査結果のまとめ

1. 事業者のプロフィール

(図表21) 事業資金の借入れ経験がある個人事業主・経営者のうち、貸金業から事業資金の借入経験者
(ベース: 個人事業主・経営者のうち、事業資金借入経験者・利用意向者)



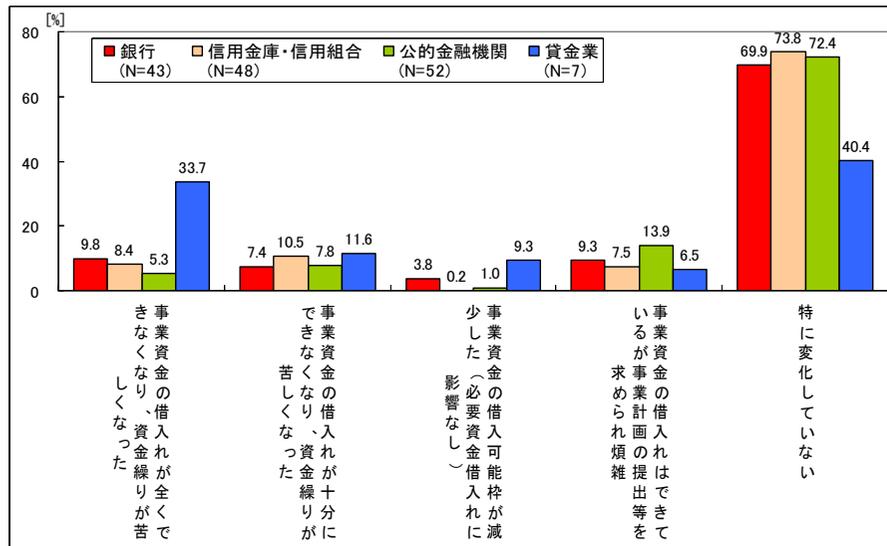
(図表22) 業種 (ベース: 個人事業主・経営者のうち、事業資金借入経験者・利用意向者)



2. 事業者の事業資金借入れ等の状況

- 「銀行」・「信用金庫・信用組合」・「公的金融機関」・「貸金業者」それぞれからの事業資金の借入れに係る改正貸金業法完全施行の影響については、『貸金業』で「事業資金の借入可能枠が減少した」が9.3%、「事業資金の借入れが全くできなくなり、資金繰りが苦しくなった」が33.7%となるなど、他の主体よりも高い結果となった。
- 経営相談相手（資金繰り以外含む）として、「銀行等の金融機関」が48.2%、次いで「公的金融機関」18.9%、「商工会・商工会議所等の経営相談員」15.6%。「相談はしていない」も41.5%。

(図表23)改正貸金業法の完全施行の影響(ベース:事業資金借入経験者・利用意向者)



(図表24)事業資金の借入れに関して、困った際に、経営の相談をしたことのある相談先(ベース:事業資金借入経験者・利用意向者)

